

卒後臨床研修プログラム

令和6年度版



札幌医科大学附属病院

1 当院の研修プログラムの特色・目的について

(1) 研修プログラムの種類

プログラムの名称	募集定員
札幌医科大学附属病院卒後臨床研修標準プログラム	37名
札幌医科大学附属病院卒後臨床研修周産期プログラム	4名

(2) 研修プログラムの目的

研修医が医師としての第一歩を踏み出すにあたり、プライマリ・ケアを中心とした基礎的知識、技術、態度などの基本的臨床能力を身につけ、患者の心理的、社会的側面を含む全人的医療を身につけることを目的とする。

標準プログラムでは、研修医が個々に将来の専門性に係わらず、プライマリ・ケアに主眼を置いた自由なローテーションの選択を可能とする個別選択プログラムとしている。

周産期プログラムでは、将来の北海道の周産期医療を牽引する人材育成に向けて、分娩管理及び基礎的な手術技術の習得、母胎や胎児、新生児医療に関する総合的な医療技術の習得を目的とする。

(3) 臨床研修の到達目標

別紙のとおり。

(4) 研修プログラムのコース

研修目標を達成するために、A～Cの3つのコースを設けている。Aコースでは、1年次は札幌医科大学附属病院、2年次はたすきがけ研修病院（協力型臨床研修病院）で研修を行う。Bコースでは、1年次はたすきがけ研修病院、2年次は札幌医科大学附属病院で研修を行う。Cコースでは、1年次及び2年次の研修を札幌医科大学附属病院で行う。

コース	1年次	2年次
A	札幌医科大学附属病院	たすきがけ研修病院
B	たすきがけ研修病院	札幌医科大学附属病院
C	札幌医科大学附属病院	

※たすきがけ研修病院及び臨床研修協力施設での研修期間中は、派遣先のプログラム等に従う。

2 プログラム責任者について

①標準プログラム	プログラム責任者	辻 喜久（総合診療科教授）
	副プログラム責任者	白鳥 正典（病院管理学准教授） 松浦 基樹（産婦人科講師）
②周産期プログラム	プログラム責任者	上村 修二（高度救命救急センター講師） 齋藤 豪（産婦人科教授）
	副プログラム責任者	松浦 基樹（産婦人科講師）

3 臨床研修を行う分野及び研修期間、研修施設について

(1) 必修分野及び研修期間

2年間で、内科24週以上、救急12週以上、外科、小児科、産婦人科、精神科及び地域医療それぞれ4週以上、一般外来4週以上を研修する。

- ①内科研修について、1科4週以上、2科以上の選択を原則とし、各科8週以上の研修を推奨する。札幌医科大学附属病院における選択科は、消化器内科、免疫・リウマチ内科、循環器・腎臓・代謝内分泌内科、呼吸器・アレルギー内科、腫瘍内科、血液内科、脳神経内科、総合診療科、感染症内科とする。
- ②救急研修について、札幌医科大学附属病院等において、三次救急または集中治療で重症患者における急性期の循環及び呼吸管理法を4週以上研修する。4週を上限として、麻酔科での救急医療に関する研修の選択が可能である。
- ③外科研修について、札幌医科大学附属病院における選択科は、消化器・総合、乳腺・内分泌外科、心臓血管外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科とする。
- ④地域医療研修について、2年次に行うこととし、一般外来及び在宅医療を含む。
- ⑤一般外来研修について、札幌医科大学附属病院総合診療科外来で受けることができる。なお、総合診療科のプライマリ・ケアレクチャーに参加できる（内科以外の研修中でも可）。
- ⑥周産期プログラムの場合、小児科または産婦人科のいずれかを必修4週と別に4週以上研修する。

(2) 自由選択及び研修期間

4週以上を1単位として、全ての診療科の中から選択する。必修分野について不十分な研修があった場合は、当該期間内において研修する。

(3) 研修施設

たすきがけ研修病院及び臨床研修協力施設は、別紙のとおり。

(4) その他

- ①Cコースについて、標準プログラムでは各年次12週、周産期プログラムでは各年次16週を上限として、たすきがけ研修病院及び臨床研修協力施設で短期研修することができる。
- ②救急医療について、一次救命処置及び二次救命処置のトレーニングコースを全体研修として設け、緊急時の蘇生術やチーム医療が的確に行えるための研修を行う。
- ③全研修期間を通じて、感染対策（院内感染や性感染症等）、予防医療（予防接種等）、虐待への対応、社会復帰支援、緩和ケア、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）、臨床病理検討会（CPC）等、基本的な診療において必要な分野・領域等に関する研修を行う。
- ④大学院医学研究科（博士課程）への入学について、入学希望者は1年次に入学試験を受け、2年次から、臨床研修を主体としつつ、平日の17時30分以降に大学院の講義・研究指導を受け、Eラーニングで受講することにより学位取得が可能な制度を活用できる。
- ⑤研修専念義務について、臨床研修期間中のアルバイト診療は禁止する。

4 研修医の指導体制について

(1) 中心となる組織、運営方法について

札幌医科大学附属病院に、プログラム責任者、臨床研修指導医で構成される臨床研修・医師キャリア支援センターを設置し、研修プログラムの策定等に関する業務を行う。同センターに、各診療科の臨床研修の担当で構成される臨床研修運営会議を設置し、臨床研修の企画、立案及び実施に関する業務を行う。

病院長、同センター長、管理する全ての研修プログラム責任者、病院長が指名する指導医、たすきがけ研修病院及び臨床研修協力施設の研修実施責任者、事務部門の責任者で構成される研修管理評価委員会を設置し、研修プログラム及び研修医の全体的な管理、研修医の研修状況の評価等を行う。

(2) 研修の記録及び評価方法等

- ①研修の進捗状況の記録については、オンライン臨床教育評価システム（PG-EPOC）を用いる。
- ②研修の評価については、研修管理評価委員会が研修医の到達目標の達成度を確認して評価を行う。
- ③病院長は、臨床研修を修了したと認められた研修医に、臨床研修修了証を交付する。

5 研修医の募集及び選考方法について

- ①応募先：〒060-8543 札幌市中央区南1条西16丁目
札幌医科大学附属病院臨床研修・医師キャリア支援センター（病院課臨床研修係）
電話 011-688-9486（直通）
- ②必要書類：札幌医科大学附属病院臨床研修医願書
- ③添付書類：卒業（見込）証明書原本、成績証明書原本、共用試験（CBT）成績表写し、臨床研修医採用面接に関する事前質問シート
- ④選考方法：面接試験の後、研修管理評価委員会の審議を経て、病院長が採用希望順位を決定する

6 研修医の処遇

札幌医科大学附属病院における研修期間については、次のとおりとする。たすきがけ研修病院における研修期間については、各施設で定める処遇による。

身分	非常勤（臨床研修医）、給料：14,285円/日
手当等	通勤手当、宿日直手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、初期臨床研修手当 ※時間外及び休日勤務は原則無し
勤務時間	月～金曜日 8時45分～17時30分、救急部門・NICU勤務は夜勤も可
休暇	年次有給休暇：全労働日の8割以上勤務した場合に付与する。2か月間継続勤務3日、6か月間継続勤務7日（通算10日）、18か月間継続勤務11日 夏季休暇：3日、冬季休暇：2日、年末年始：有、その他休暇：有
宿日直	4回程度/月、上限回数は、宿直：週1回（土～金）、日直：月1回 手当：16,000円/回
研修医用の施設	研修医のための宿舎：無 研修医室：有（個人用デスクスペース、無線LAN、仮眠ベッド、シャワールーム等）
社会保険・労働保険	公的医療保険：健康保険、公的年金保険：厚生年金 労働者災害補償保険法の適用：有、雇用保険：有
健康管理	健康診断：年1回
医師賠償責任保険	病院として加入している 個人での加入を推奨する
外部研修活動	学会、研究会等への参加：可 学会、研究会等への参加費用支給：無